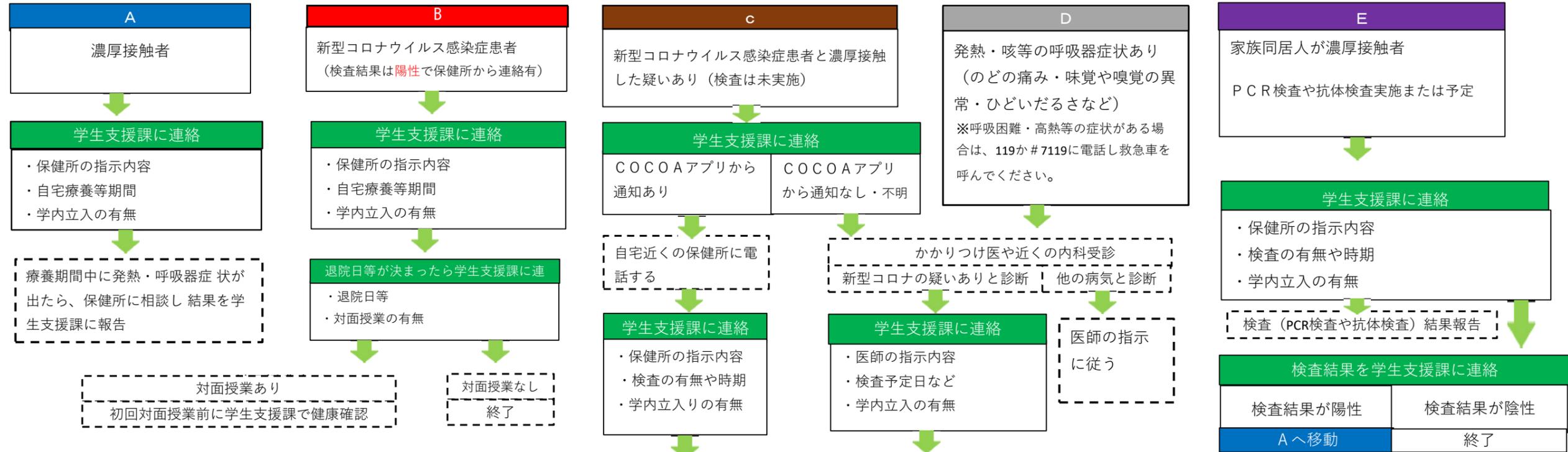


【学生用】新型コロナウイルス感染症関連 出席停止・公欠フローチャート



【自宅療養のめやす】

- A 濃厚接触者**
 - 患者と最終接触した日から14日間
 - ※同居家族が患者で自宅療養した場合、保健所の指示通り
- B 新型コロナウイルス感染症患者**
 - 保健所または医師の指示通り

- C 新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した疑いあり**
 - 個別状況による

- D 体調不良者**
 - 受診した場合は、かかりつけ医の指示通り (未受診時は症状消失まで)

- E 家族等同居人が濃厚接触者**
 - 個別状況による

* 行政機関、医師の指示等があればそちらが優先されます。

【授業について】 (公欠手続き)

* 出席停止により授業を受講できない場合には、出席停止解除後の登校時に学生支援課より発行される「コロナ関連出席停止解除兼公欠届 (仮称)」を科目ごとに担当教員に提出し、欠席期間に応じた学修について指示を仰いでください。

学生支援課
TEL:042-350-7111
E-mail:st-services@komajo.ac.jp